

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本出版貿易株式会社
【英訳名】	JAPAN PUBLICATIONS TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾森 豊彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京(3292)3751(代表)
【事務連絡者氏名】	事業管理本部総務部長 木村 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京(3292)3751(代表)
【事務連絡者氏名】	事業管理本部総務部長 木村 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,390,107	8,542,939	8,766,870	8,852,015	9,493,224
経常利益 (千円)	68,044	80,129	116,153	165,150	234,995
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	38,873	51,067	67,199	108,644	157,109
包括利益 (千円)	3,732	62,813	57,085	89,201	161,828
純資産額 (千円)	1,434,432	1,476,300	1,512,393	1,580,672	1,721,579
総資産額 (千円)	6,043,308	6,177,090	6,252,864	5,987,747	6,487,547
1株当たり純資産額 (円)	2,056.68	2,116.75	2,168.63	2,266.53	2,468.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.73	73.22	96.36	155.79	225.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	23.9	24.2	26.4	26.5
自己資本利益率 (%)	2.7	3.5	4.5	7.0	9.5
株価収益率 (倍)	28.5	24.7	15.1	8.7	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,958	204,171	152,243	209,690	76,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,065	55,144	8,889	17,263	18,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,117	152,935	90,272	180,048	126,843
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	372,231	482,328	708,062	720,394	740,533
従業員数 (名)	89	87	89	82	88
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔65〕	〔66〕	〔62〕	〔62〕	〔49〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,030,344	8,117,334	8,348,445	8,409,654	9,144,493
経常利益 (千円)	66,970	87,567	125,024	159,582	223,203
当期純利益 (千円)	54,351	63,793	84,476	85,242	155,293
資本金 (千円)	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
発行済株式総数 (株)	7,000,000	700,000	700,000	700,000	700,000
純資産額 (千円)	1,382,863	1,428,142	1,493,252	1,552,028	1,695,000
総資産額 (千円)	5,913,272	6,039,872	6,184,523	5,914,570	6,449,173
1株当たり純資産額 (円)	1,982.75	2,047.70	2,141.18	2,225.46	2,430.47
1株当たり配当額 (円)	3.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.92	91.47	121.13	122.23	222.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	23.6	24.1	26.2	26.3
自己資本利益率 (%)	3.9	4.5	5.8	5.6	9.6
株価収益率 (倍)	20.4	19.8	12.0	11.1	5.8
配当性向 (%)	38.51	32.80	24.77	24.54	13.47
従業員数 (名)	75	73	76	70	76
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔39〕	〔38〕	〔34〕	〔37〕	〔40〕
株主総利回り (%)	92.1	106.3	87.6	84.1	82.4
(比較指標: JASDAQ INDEX (スタンダード)) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	177	1,815	1,994	1,677	1,441
		(163)			
最低株価 (円)	140	1,540	1,412	1,299	1,234
		(145)			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2【沿革】

1942年1月	和書、雑貨品の輸出を目的に日本出版貿易株式会社として発足（創業）
1942年2月	設立登記
1943年6月	休業
1947年6月	貿易再開
1949年1月	洋書の輸入販売開始
1949年11月	東京都千代田区に本社社屋（日貿ビル）完成
1962年3月	福岡市に福岡連絡所（現・九州営業所）開設
1962年10月	米国バーモント州ラトランドに現地法人米国支社設立（1979年9月 JP TRADING, INC.に改組し、ブリスベーンに移転。現・連結子会社）
1963年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1964年10月	東京都千代田区に本社新社屋（新日貿ビル）完成
1971年6月	東京出版販売株式会社（現・株式会社トーハン）と業務提携
1978年7月	東京証券取引所市場第二部より登録扱銘柄（現・店頭管理銘柄）に移行
1979年4月	福岡市に九州日貿株式会社設立（1994年7月株式会社ジェー・ピー・ティー・エンタープライズに改組し、東京都千代田区に移転。）
1986年3月	札幌市に北工学生会館（学生会館マ・メゾン）完成
1989年11月	丸善株式会社と業務提携
1995年3月	大阪市淀川区に大阪営業所開設
1997年10月	日仏両国の合意に基づき設立されたパリ日本文化会館内に店舗経営を目的に現地法人CULTURE JAPON S.A.S.を設立
1997年11月	店頭管理銘柄より店頭登録銘柄（現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に移行
2000年5月	英国ロンドンの三越内に店舗経営を目的に現地法人JP-BOOKS(UK)LIMITED（現・連結子会社）を設立し、同年9月に開店
2000年10月	オーストラリア、シドニーにある現地法人JAPAN BOOK PLAZA PTY.LTD.の商権を継承し、店舗経営開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年6月	オーストラリア現地法人JAPAN BOOK PLAZA PTY.LTD.を清算
2009年1月	JP TRADING, INC.をJPT AMERICA, INC.へ商号変更
2009年1月	JP-BOOKS(UK)LIMITEDをJPT EUROPE LTD.へ商号変更
2009年7月	株式会社トーハンを割当先として第三者割当増資1,000千株（260,000千円）を実施
2013年3月	東京都千代田区の日貿ビルを譲渡
2014年3月	札幌市の北工学生会館（学生会館マ・メゾン）を譲渡
2016年12月	フランス現地法人CULTURE JAPON S.A.S.を清算
2017年4月	サンフランシスコ現地法人Sanko Cooking Supplyを事業継承し、SANKO KITCHEN ESSENTIALSとして店舗経営開始
2018年6月	フランス現地法人JPT FRANCE S.A.R.L.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社ならびに、その他の関係会社1社により構成され、子会社3社を連結しております。当社グループは、出版物・雑貨輸出事業、洋書事業、メディア事業、不動産賃貸事業の4部門に関する事業を主として行っており、その取扱商品は多岐にわたっております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔出版物・雑貨輸出事業〕

当部門においては和書籍・雑誌、英文書籍・雑誌、陶器等一般雑貨等を販売しております。

当該事業は当社のみが行っております。

〔洋書事業〕

当部門においては洋書籍・雑誌等を販売しております。

当該事業は当社のみが行っております。

〔メディア事業〕

当部門においては、コンパクトディスク、デジタル・ビデオディスク、文具、陶器等一般雑貨類を多岐にわたり販売しております。

当該事業は当社のみが行っております。

〔不動産賃貸事業〕

当部門においてはオフィスビル（新日貿ビル）の賃貸を行っております。

当該事業は当社のみが行っております。

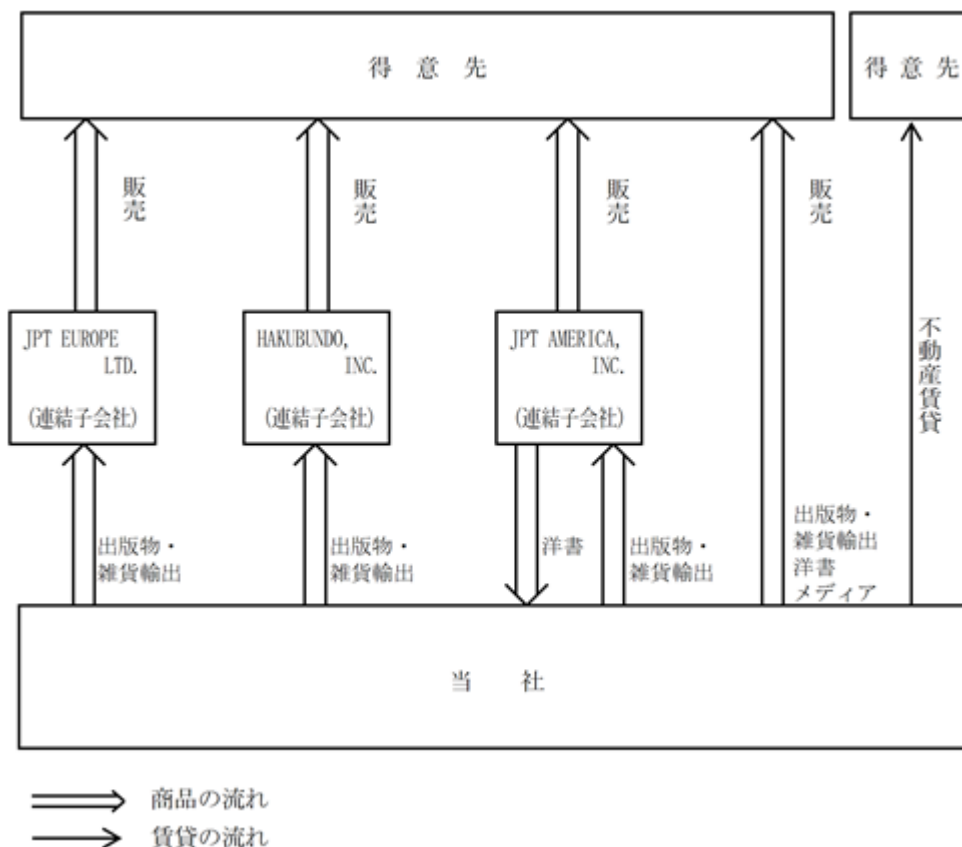
〔その他〕

当部門においては在外子会社の出版物・雑貨を販売をしております。

当該事業を行う当社グループ各社は以下のとおりであります。

JPT AMERICA, INC., JPT EUROPE LTD., HAKUBUNDO, INC.

なお、セグメントは、上記区分により分類しております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) JPT AMERICA, INC. (注)3	California, U.S.A.	US\$ 1,250,000	その他(出版 物・雑貨の販 売)	100.0	当社から仕入れた出 版物・雑貨の販売を している。また、当 社へ洋書を販売して いる。 役員の兼任あり
JPT EUROPE LTD.	London, U.K.	350,000	その他(出版 物・雑貨の販 売)	100.0	当社から仕入れた出 版物・雑貨の販売を している。 役員の兼任あり
HAKUBUNDO, INC.	Hawaii, U.S.A.	US\$ 253,350	その他(出版 物・雑貨の販 売)	100.0	当社から仕入れた出 版物・雑貨の販売を している。 役員の兼任あり

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 その他の関係会社である(株)トーハンの状況については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連
結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
出版物・雑貨輸出事業	16	[11]
洋書事業	24	[11]
メディア事業	21	[16]
不動産賃貸事業	1	[-]
報告セグメント計	62	[38]
その他	12	[9]
全社(共通)	14	[2]
合計	88	[49]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、契約社員、嘱託及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 [40]	41.5	13.8	4,941

セグメントの名称	従業員数(名)
出版物・雑貨輸出事業	16 [11]
洋書事業	24 [11]
メディア事業	21 [16]
不動産賃貸事業	1 [-]
報告セグメント計	62 [38]
その他	- [-]
全社(共通)	14 [2]
合計	76 [40]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の[外書]は、契約社員、嘱託及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、提出会社が日本労働組合総連合会に属し、組合員数は31名でユニオンショップ制であります。
 なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社および当社グループは、「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」という企業理念のもとに、学術専門書、日本語学習書などの各種和書出版物、および日本製の良質な文具・雑貨を広く世界の大学等の教育機関、小売店舗、ネットショップ等に輸出供給しております。また、輸入事業においては、国内の書店、大学生協、ネット事業者を対象に海外の優良出版物・語学書の輸入販売、また、ホームセンター、量販店向けには雑貨・出版物を販売する等、わが国の貿易産業界に於いても、教育・文化を中心とした取扱商品は、その優位性を保持しており、今後とも事業拡大に向けた取引先との連携をより深めて参ります。

(2) 経営戦略等

当社および当社グループは、上記経営の基本方針に基づき、市場の変化に敏速に対応できる事業体制を構築します。中・長期的には、経済のグローバル化が進む中で生じる貿易摩擦や、地域・国ごとに異なった制度・政策への対応、気候変動や感染症、テロ・紛争等が我が国の経済に及ぼす影響は拡大すると思われれます。また、少子高齢化や人口減少に加えて都市部への人口集中といった構造的課題や、ネットワーク社会の浸透による生活様式の変化が消費行動への変化をもたらしております。そのような経営環境下にあっても、当社および当社グループは、利益率の高い雑貨等の取扱いによる収益を確保できる高効率経営体質を確立するとともに、ネットワーク社会の到来によるデジタル化が進んでいく構造的変化に対応し、その機能づくりを実施し、文化事業として次世代に誇れる国際社会貢献企業としての当社の特徴を生かした成長を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社および当社グループは、収益力の向上を最優先に考えており、株主利益の増大を図ってまいります。長期の目標としては、売上高100億円、売上高経常利益率3%以上を安定的に確保できる経営基盤の確立を掲げております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社および当社グループは、国内外の昨今における紙媒体（書籍・雑誌）の需要減に加え、国内音楽市場の縮小に伴う大型新譜の減少による音楽CD販売苦戦など、刻々と変化し続ける市場需要と新たな分野に対応する事業展開が今後の課題になっております。厳しい環境下ではございますが、従来の輸出入事業で培った専門性と国内外の販路、そして当社グループの貴重な経営資源である海外子会社（連結子会社3社及び非連結子会社1社）とは、「クールジャパン戦略」「海外販路開拓支援事業」等とリンクし、ネットワークを活かした総合戦略を押し進めてまいります。また、2021年開催の東京オリンピック開催や小学校英語教育の必修化による英語教育需要の高まりに対応した英語テキスト販売、およびオンライン英会話学校へのデジタル教材提供、並びに東南アジアからの留学生の増加に応じた日本語テキスト販売、クロスマーチャンドライジング対応を強化した書籍・雑貨の融合商品供給など、当社独自のユニークな提案を行うことにより拡大販売に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として先行きが不透明であり、当社グループにおける影響も不透明であります。当社グループの経営成績に与える影響については迅速かつ適切に情報収集を行い、適切に判断してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 外国為替相場の変動リスクについて

当社グループの事業、業績および財務状況は、外国為替相場の変動によって影響を受けます。このため為替変動が当社グループの外貨建取引及び当該取引から発生する売掛金等の資産および買掛金等の負債の日本円換算額に悪影響を与える可能性があり、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。当社グループは外国為替リスクを回避するため、為替予約等のヘッジ手段を講じて、リスクの低減に努めております。

(2) 電子化のリスクについて

音楽ソフトや出版物の電子化が進んだ場合、既存の商品の販売が減少し、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。輸出入事業で培った専門性と国内外の販路に海外子会社を加えた当社グループのネットワークを活かした総合戦略を推進してまいります。また、オンライン事業の拡大推進に努めてまいります。

(3) 子会社の業績によるリスクについて

当社の100%子会社であるアメリカのJPT AMERICA, INC.、HAKUBUNDO, INC.、およびイギリスのJPT EUROPE LTD. はそれぞれの国において日本の出版物、音響ソフトおよび一般雑貨等のディストリビューターならびに小売店を営んでおりますが、現地の政情不安と政治経済状況等により、業績不振となり、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。当社グループは各国の政治経済等の情報収集に努め、情勢の変化に応じた事業の見直しを図っております。

(4) 輸送手段に関するリスクについて

現在当社グループの業務に使用されている輸出入の手段は、民間会社等の運送サービスが不可欠であり、テロ事件、紛争または戦争、伝染病などの国際情勢の変化や自然災害により輸送障害が発生した場合には、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。海上輸送・航空輸送ともに複数の輸送会社と契約いたしており、不測の事態に備えております。

(5) 情報管理におけるリスクについて

個人情報の保護については、社内規程の制定や従業員への教育等により対策を徹底しておりますが、大規模な自然災害や突発的な事故によって関連する設備の損等、またはコンピュータウイルス等により、情報漏洩が生じ、ステークホルダーへの損害賠償等が発生した場合、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。当社グループは社内通信システムのセキュリティ強化に努めるとともに、本社以外に九州営業所へデータのバックアップサーバを設置し、不測の事態に備えております。

(6) 法的規制におけるリスクについて

近年、知的財産権の保護の高まりにより、各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴されております。万が一、訴訟が提訴された場合は、事業運営に制約を受けることが想定され、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。本社内にリスク管理委員会を設置し、関係法令等の情報収集と共有を進め、法令遵守に努めております。

(7) 少子化におけるリスクについて

少子化にともない、大学を始めとする各種の学校では学生数の減少が深刻な問題となっております。今後も減少傾向が継続した場合、当社グループの事業である教科書等の売上が減少し、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。商材の拡充を推進し、幅広い年齢層への事業展開を図ってまいります。

(8) 感染症等によるリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の大流行や大規模な自然災害が発生した場合には、本社や物流倉庫の機能に障害が生じ、当社グループの事業および財務状況に影響を受ける可能性があります。本社機能においては、在宅によるリモートワークの勤務体制を構築し、物流倉庫においては、複数の拠点を設け、不測の事態に対しても事業運営が滞ることのなきよう備えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況下にあるなか、持ち直しの動きも見られるものの、個人消費をはじめ、雇用情勢や企業収益の観点からもまだ特定業種の一部には脆弱さが見受けられます。また海外においては、中国は緩やかに景気が回復しているものの、欧米諸国は感染拡大の影響を受け経済活動に制約がかかっている状況であり、国内外ともにワクチン接種が進むことに期待が持たれますが、景気が回復基調に至るまでにはしばらく時間を要するものと思われる。

当社グループにおける出版物・雑貨等の輸出事業は、音楽ソフト、語学書が好調に推移、コロナ禍により閉館の続いていた北米を中心とする大学図書館も現地業務活動が再開された結果、増収となりました。洋書・メディアの輸入事業は、語学留学生の入国制限等の影響により、日本語学習書（日本文化紹介書）の販売が大きく減収したものの、新学期向け英語学習書は例年並みに受注し、下半期からK-POPの販売が極めて好調に推移したことに加え、ネット事業者向けの販売も好調に推移したことから増収となりました。

利益面では、原価率の悪い販売チャネルの売上が増加したため原価率が悪化したものの、増収効果により売上総利益は増加、コロナ禍の影響で対面営業が制約を受けたため、旅費や、展示会への出展費用など固定費が削減され、販管費も減少した結果、営業利益は増益となりました。

営業外損益に大きく影響を与える為替につきましては、前連結会計年度が1千2百万円の為替差益であったのに対し、当連結会計年度は、韓国からの輸入でウォン高の影響を受けた結果、1千7百万円もの為替差損が生じ、営業外損益における大きなマイナス要因となったものの、経常利益も増益を確保しました。

その結果、当連結会計年度の売上高94億9千3百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益2億4千5百万円（前連結会計年度比61.4%増）、経常利益2億3千4百万円（前連結会計年度比42.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千7百万円（前連結会計年度比44.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

（出版物・雑貨輸出事業）

前連結会計年度に低調であった音楽ソフトは、ネット事業者向けに登録アイテム数を強化した点や、新規顧客の獲得に加え、ブームが再燃しているアナログレコードの関連商材が増えたことで好調に推移しました。また、語学書につきましても提案強化が奏功し、関連してコミック・アニメ書籍の受注額も大幅に増加しております。コロナ禍の影響により閉館が続いていた北米を中心とする大学図書館は徐々に図書受入れが再開され始め、内閣府の寄贈図書も全量出荷された結果、増収となりました。

利益面では、原価率は前年並みに推移したことにより増収に比例して売上総利益は増加、経費についてはコロナ禍による展示会の出展及び海外出張の中止、システム関連経費の減少などで削減され、営業利益の増益額が大きくなりました。

その結果、当部門の売上高は16億7千3百万円（前連結会計年度比18.7%増）、営業利益は7千万円（前連結会計年度比320.5%増）となりました。

（洋書事業）

新学期向け英語学習書の出荷は例年並みを確保し、オンライン英会話の生徒数拡大や新規販売取引の拡充に努めたものの、コロナ禍の影響により、大学での授業中止に伴う影響による返品急増や、中国・東南アジア諸国からの留学生の入国制限が長期間に渡ったことで日本語学習書の売上が半減となり、英会話学校や英語塾の対面授業の一部中止によりテキスト受注が大幅に消失するなどマイナス要因が大きく、減収となりました。

利益面では、利益率の低い商品群の販売不振の影響で原価率は若干改善したものの減収に及ぶものではなく売上総利益が減少しましたが、運賃を始めとする変動費の削減に加え、営業活動をオンライン中心に切り替え、出張経費等の圧縮に努めた結果、営業利益の減少は軽微に留まりました。

その結果、当部門の売上高は30億4千5百万円（前連結会計年度比9.6%減）、営業利益は5千1百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

(メディア事業)

主力商材である輸入CDにつきましては、年末にかけてK-POPの大型新譜が相次いでリリースされ、発売後の売れ行きも好調に推移したことで、売場コーナーの拡充や新たにK-POPを導入する店舗が増加した結果、大きく売上に寄与いたしました。雑貨商品では、一世を風靡した「鬼滅の刃」関連グッズなど時節的なニーズに応じた衛生関連商品の売上を確保したこと、ネット事業者向けの販売も好調に推移し、ワゴンセールを中心とした催事事業、自社オリジナル商品も堅調に推移したことから、増収となりました。

利益面では、K-POPの受注にあたって価格競争や為替の悪影響が発生したことに加え、原価率の悪い商品群の売上が伸びたことから原価率は若干悪化したものの増収効果により売上総利益は増加、対して経費は運賃などの変動費の増加に留まり固定費は抑制できたことから営業利益は増加いたしました。

その結果、当部門の売上高は39億5千9百万円（前連結会計年度比25.4%増）、営業利益は1億5千6百万円（前連結会計年度比40.8%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

本社でのテナント事業は、満室稼働が継続しており、大きな修繕費用も発生していないことから堅調に推移いたしました。

その結果、当部門の売上高は7千5百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は4千3百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より2千万円増加（前連結会計年度は1千2百万円の資金の増加）し、当連結会計年度は7億4千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は7千6百万円（前連結会計年度は2億9百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2億3千4百万円、減価償却費4千8百万円を計上し、売上債権が4億7千7百万円及びびたな卸資産が7千7百万円それぞれ増加し、仕入債務が2億1千4百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1千8百万円（前連結会計年度は1千7百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得に4百万円、有形固定資産の取得に2百万円、無形固定資産の取得に1千万円をそれぞれ支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1億2千6百万円（前連結会計年度は1億8千万円の資金の減少）となりました。

これは主に資金の安定化を図るため短期借入1億円（純増）及び長期借入5千9百万円（純増）を行ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
出版物・雑貨輸出事業	1,673,627	118.71
洋書事業	3,045,348	90.42
メディア事業	3,959,135	125.44
不動産賃貸事業	75,057	96.82
その他	740,056	88.04
合計	9,493,224	107.24

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールズ インク	1,522,927	17.20	1,924,845	20.28
丸善雄松堂株式会社	1,166,319	13.18	1,134,314	11.95

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは取次を主体とした営業を行っており、顧客が不特定多数であり、かつ注文から販売に至るまでの日数も短期間であるため、記載を省略しております。

(c) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
出版物・雑貨輸出事業	1,814,029	119.75
洋書事業	2,571,397	92.15
メディア事業	3,474,963	127.08
その他	466,258	90.36
合計	8,326,649	110.20

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。なお不動産賃貸原価は29,500千円であります。

2. 金額は仕入価格によっておりセグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ4億9千9百万円増加し64億8千7百万円となりました。

これは主に流動資産で受取手形及び売掛金が4億7千5百万円、商品が6千7百万円増加した一方、前渡金が4千6百万円減少したことが要因です。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ3億5千8百万円増加し、47億6千5百万円となりました。

これは主に流動負債で支払手形及び買掛金が2億5百万円、短期借入金が1億1千万円及び長期借入金が4千9百万円それぞれ増加したことが要因です。資金の安定化を図るため借入金が増加しております。

(純資産)

当連結会計年度の純資産合計は17億2千1百万円となり前連結会計年度に比べ1億4千万円増加しております。

親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1億5千7百万円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が2千万円減少しております。

以上の結果、自己資本比率は26.5% (前連結会計年度末は26.4%) となり0.1ポイント増加しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は94億9千3百万円(前連結会計年度比7.2%増)となり、前連結会計年度と比べ6億4千1百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は16億2百万円(前連結会計年度比2.0%増)となり、前連結会計年度と比べ3千1百万円増加いたしました。売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.8ポイント減少し、16.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2億4千5百万円(前連結会計年度比61.4%増)となり、前連結会計年度と比べ9千3百万円増加いたしました。営業利益率は販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比べ6千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度と比べ0.9ポイント増加し、2.6%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2億3千4百万円(前連結会計年度比42.3%増)となり、前連結会計年度と比べ6千9百万円増加いたしました。営業外収益は1千4百万円(前連結会計年度比28.0%減)となり、前連結会計年度と比べ5百万円減少いたしました。営業外費用は2千5百万円(前連結会計年度比246.6%増)となり、前連結会計年度と比べ1千8百万円増加いたしました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は2億3千4百万円(前連結会計年度比42.2%増)となり、前連結会計年度と比べ6千9百万円増加いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千7百万円(前連結会計年度比44.6%増)となり、前連結会計年度と比べ4千8百万円増加いたしました。法人税等は7千7百万円(前連結会計年度比37.7%増)となり、2千1百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資産の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要については、事業活動に必要な仕入・人件費・外注費、受注のための販促費・運営管理費等が主な内容であります。

今後も新規事業開発・商材開発等に投資を継続し、市場環境や受注動向を踏まえ、有効かつ適正な投資活動を進めて参ります。

資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローにより資金を調達することを主としております。取引銀行とは当座貸越契約を締結しており、一時的な不測の事態への資金確保については十分であると認識しております。投資活動にかかる資金は内部資金および借入金により調達しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は11億7千万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7億4千万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績に影響を与える見積り予測を使用することが必要であります。当社グループは、過去の実績値や最新の入手可能な信頼のおける情報に基づき、見積り・予測を行っております。しかしながら、これらの見積り・予測は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、一定期間続く仮定を前提条件として当社グループが把握している情報に基づいて会計上の見積りを算出しておりますが、収束時期等により、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす場合には、経営者の判断のもと合理的に会計上見積りの再評価を行います

4 【経営上の重要な契約等】

特記する事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の連結会計年度における設備投資は有形固定資産に5,200千円、無形固定資産に9,660千円であります。

その事業のセグメントは出版物・雑貨輸出事業7,289千円、メディア事業471千円、その他1,085千円及び管理部門等の全社業務6,014千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社新日貿ビル (注)3 地下2階 地上7階 鉄骨鉄筋造 (東京都千代田区)	出版物・雑貨 輸出事業 洋書事業 メディア事業 不動産賃貸	自用設備(本 社及び倉庫) 賃貸設備	53,262	0	667,900 (754.24)	15,377	1,669	738,210	68 [33]
八潮商品セン ター (注)4 (八潮市大瀬)	洋書事業	倉庫	854	-	-	1,577	166	2,598	7 [6]

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JPT AMERICA, INC. (注)5	Headquarters (San Francisco, CA U.S.A.)	その他	本社	9,140	1,530	—	1,370	12,040	7 [4]
JPT EUROPE LTD. (注)6	JP BOOKS (London England)	その他	事務所 店舗	—	—	—	67	67	1 [2]
HAKUBUNDO, INC. (注)7	HAKUBUNDO (Honolulu Hawaii U.S.A)	その他	事務所 店舗	6,063	—	—	1,284	7,348	4 [3]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「土地」は再評価後の金額で記載しております。
2 帳簿価額のうち、「その他」は器具及び備品であります。
3 新日買ビルは貸与中の建物20,922千円を含んでおります。
4 八潮商品センターは建物を賃借中であり、年間賃借料は23,028千円であります。
5 JPT AMERICA, INC.は建物を賃借中であり、年間賃借料は16,820千円であります。
6 JPT EUROPE LTD.は建物を賃借中であり、年間賃借料は2,591千円であります。
7 HAKUBUNDO, INC.は建物を賃借中であり、年間賃借料は23,816千円であります。
8 従業員数欄[]書は、契約社員、嘱託社員及び臨時社員の年間平均雇用人数であり、外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株
計	700,000	700,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日	6,300	700	-	430,000	-	195,789

(注) 2017年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため発行済株式総数が6,300千株減少し、700千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	29	6	-	280	330	-
所有株式数(単元)	-	312	34	4,321	98	-	2,211	6,976	2,400
所有株式数の割合(%)	-	4.47	0.49	61.94	1.41	-	31.69	100	-

(注) 自己株式2,603株は「個人その他」の欄に26単元、「単元未満株式の状況」の欄に3株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,500	21.50
丸善雄松堂株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3番10号	700	10.03
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12番地21号	554	7.94
有限会社宮脇商事	香川県高松市三名町7-9	500	7.16
中林 和子	東京都清瀬市	344	4.93
ファーストインベスターズ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目14番11号	283	4.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	240	3.44
日本出版貿易取引先持株会	東京都千代田区神田猿楽町1丁目2番1号	218	3.12
タスマン株式会社	東京都千代田区神田猿楽町1丁目2番1号	200	2.86
株式会社大原本店	台東区台東2丁目2-2	162	2.32
計		4,701	67.35

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 695,000	6,950	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	700,000	-	-
総株主の議決権	-	6,950	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本出版貿易株式会社	千代田区神田猿樂 町一丁目2番1号	2,600	-	2,600	0.37
計	-	2,600	-	2,600	0.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,603	-	2,603	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけており、業績、配当性向ならびに企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保等を考慮し、積極的に株主に対する利益還元を実施してまいりました。

当社は、剰余金の配当を期末配当として年1回実施することを基本方針としております。その決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	20,921	30

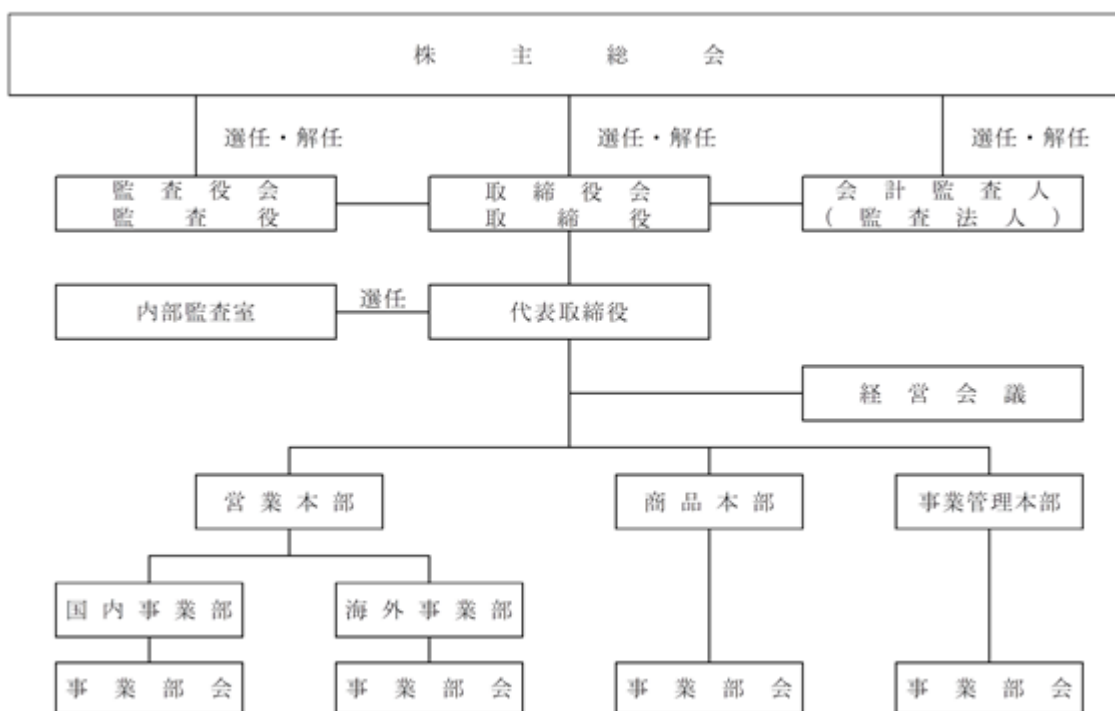
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主ならびに一般投資家に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しております。さらに企業危機管理と社員一人一人のモラルの向上を推進し、正しい情報の共有と確実な知識に基づいた集団討議（経営会議、事業部会議）の充実により、経営への迅速な意思決定のサポートを実施し、経営方針の具現化、経営諸問題の解決と利益の出る事業体質の構築を組織的に取り組むことを最大のミッションとして実践する体制を整えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由



1. 企業統治の体制の概要

取締役会

当社の取締役会は5名（内1名は社外取締役）で構成され、定例取締役会を月1回、また臨時取締役会を必要に応じて開催し、定款ならびに取締役会規則に定める事項の決議を行っております。

監査役

当社は3名の監査役（内2名は社外監査役）を選任しており取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、客観的な立場から経営執行に関する意見を述べることができ、経営監視は有効に機能しております。なお、社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない方を選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

監査役会

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

経営会議・事業部会

取締役会決議事項以外の経営に関する重要課題については、部長以上の幹部社員と取締役・監査役が出席する経営会議を毎月1回開催し、討議決定を行い議事録を作成して責任体制の明確化を図っております。また、各事業部ごとに、事業部本部長が議長となり、課長以上の社員全員が出席する事業部会を毎月1回以上開催し、取締役会ならびに経営会議で決定した事項が、確実に実施されるよう指示伝達すると同時に、各事業部運営に関する討議決定を行い、その議事録を社長が閲覧し正しい情報の共有化を図っております。

会計監査人

当社は会計監査人として、監査法人保森会計事務所に依頼し、四半期レビュー、期末監査を中心に適正な情報の提供を行い正確な監査をうけております。業務を執行している公認会計士は山崎貴史氏と永田武士氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名であります。

弁護士

顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて法的見地からの助言等を受けております。また当社との利害関係はありません。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、社外監査役片岡義正は、税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は法令遵守を経営の基本と位置づけ取締役と使用人に対し社内規則等によって主旨の周知徹底と実行を求めています。コンプライアンス全体を事業管理部担当取締役が統括し業務執行が法令及び定款に違反しない体制を構築しており、更なる充実を図ってまいります。

2. 内部統制システムの整備状況

a. 当社及び当社グループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令、定款及び「内部通報規程」に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「私たちは文化事業を通じて、国際社会に貢献します」という経営理念のもと、法令遵守を経営の基本と位置づけ、「法令違反防止規程」「行動規範」等によって高い倫理観を当社及び当社グループ会社の取締役と使用人に求めると共に事業管理部担当取締役がコンプライアンスに関する業務を兼任し、業務執行が法令及び定款に適合する体制を構築する。また、事業管理部長が中心となり、監査役との連携を図りながら業務全般の内部監査を実施する。通常の監査のほか特別に必要であると判断した場合は「内部監査規程」に基づき取締役社長の指示のもと内部監査を行う体制を整備する。各部署の関連法規についてはコンプライアンス確保のため使用人の教育、指導及び社内規定の適正な制定と運用を行う等、継続的研修等を通じ内容を周知徹底させ、監査役、顧問弁護士と迅速な連絡体制を整備する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については「文書保存規程」に定めるところにより文書（紙または電磁的媒体）にし、保存及び管理する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの閲覧を常時行うことができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

c. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じて各事業部及び事業管理部の本部長等がそれぞれの役割に応じたりスクマネジメントを行い、損失の最小化を図る。また監査役、会計監査人との連携を図り、この観点からもリスクの低減、回避に努める。

d. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則的には「取締役会規則」「職制規程」「会議処理及び運営規程」等の社内規則により効率的に職務の執行を行う。具体的には取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行い、取締役相互の職務の執行を監視するとともに取締役間の意思疎通を図る。取締役会決議事項以外の意思決定機関として、取締役及び監査役並びに部長以上の幹部社員で構成される経営会議を毎月1回以上開催し、経営に関する重要課題の討議決定を行うことで、業務の執行が効率的に行われるようにする。

e. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の担当取締役は社内規則（関係会社管理規程）に従い定期的に業績、財務状況の報告を求め内容の確認を行い必要に応じて本社の取締役会及び経営会議で報告する。また子会社の責任者を通じて使用人に対する教育指導を行う。さらに主要な子会社については会計監査人が定期的実施している会計監査の結果を活用し業務の適正を確保する。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて取締役会は監査役と協議し補助すべき使用人を他部署との兼務で必要な期間置くことができることとする。

g. 前号の使用人の当社取締役からの独立に関する事項

取締役会により指名された使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、当該使用人の人事異動・人事考課等を行う場合はあらかじめ監査役と相談し、意見を求める。

h. 当社及び当社グループ会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、監査役会が定める「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。監査役は当社の重要なすべての会議に出席することができるため、その場で報告を受け質問することができ意見を述べることができる。またすべての資料をいつでも閲覧できるようになっており、必要に応じて調査を求めることができる。また取締役及び使用人は会社の目的以外の行為、その他法令・定款違反をするおそれがある事項及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合は報告する。さらに役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努める。また、当社の監査役に報告を行った当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。なお、監査役職務執行に必要な費用は、当社が負担する。

i. 反社会的勢力を排除するための体制

当社は行動規範に「私達は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し利益供与を行いません。くわえて不当な要求には応じません。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、周知を図る。また、反社会的勢力に対しては顧問弁護士、所轄警察署等の外部専門機関と連携する等、組織的に対応する。さらに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、関連情報の収集、最新情報の把握に努める。

リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載しておりますように、当社グループの事業は様々なリスクを有しております。このため、リスクの内容に応じて各事業部及び事業管理部の本部長等がそれぞれの役割に応じてリスクマネジメントを行い、損失の最小化を図っております。また、監査役、監査法人との連携を図り、この観点からリスクの低減、回避に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	綾森 豊彦	1961年3月21日	1983年4月 ㈱鳥羽洋行入社 1986年3月 日神不動産株式会社入社 1994年3月 当社入社 国内事業部営業一課長 1998年4月 当社ニューメディア二部長 1999年6月 当社取締役就任 ニューメディア二部長 2003年11月 当社代表取締役常務就任 2004年3月 当社代表取締役社長就任 2007年6月 当社代表取締役会長就任 2008年4月 当社代表取締役常務就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 JPT EUROPE LTD.代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 HAKUBUNDO, INC.代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 JPT AMERICA, INC.代表取締役社長就任(現任)	(注)5	37
常務 取締役	近藤 隆一	1959年9月14日	1983年4月 東京出版販売株式会社(現:株式会社トーハン) 入社 1995年4月 株式会社ジャパン・メディア・サービス出向 2000年6月 株式会社トーハン総合企画部マネジャー 2004年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ出向 2006年6月 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ 専務取締役就任 2009年6月 株式会社トーハン取締役就任 総務人事部長 2010年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)5	33
取締役 商品本部 担当	松並 恒次	1970年2月1日	1993年3月 当社入社 1998年4月 当社ニューメディア二部仕入課長 2001年4月 当社メディア部次長 2003年4月 当社国内営業二部次長 2010年4月 当社仕入販促部長 2011年4月 当社商品統括部長 2011年6月 当社取締役就任 商品統括部長 2012年7月 当社取締役 仕入事業部担当 2020年4月 当社取締役 商品本部担当(現任)	(注)5	36
取締役 営業本部 担当	林 恭彦	1970年8月11日	1994年3月 当社入社 2000年8月 当社メディア部営業課長 2004年4月 当社国内営業二部次長 2010年4月 当社国内営業二部長 2011年4月 当社営業統括部長 2011年6月 当社取締役就任 営業推進部長 2012年7月 当社取締役 国内事業部担当 2020年1月 JPT FRANCE S.A.R.L.代表取締役就任(現任) 2020年4月 当社取締役 営業本部担当(現任)	(注)5	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小寺 勉	1971年12月8日	1994年4月 株式会社トーハン入社 2006年5月 ティー・アンド・ジー出向 2012年4月 株式会社トーハン経営戦略部マネージャー 2016年6月 同社経理部長 2018年6月 同社執行役員経理部長(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 1,5	-
常勤監査役	狩野 泰直	1963年11月21日	1992年3月 財団法人企画経営通信学院入職 2004年3月 当社入社 経理部 2018年6月 当社経理部長代理 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	片岡 義正	1958年11月1日	1982年2月 甲斐税務会計事務所入社 1986年10月 株式会社新日本証券調査センター経営研究所入社 1987年1月 税理士登録 1990年10月 片岡税理士事務所開業 1997年1月 天馬株式会社監査役 2004年6月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 天馬株式会社取締役(監査等委員)	(注) 2,4	26
監査役	釜井 隆介	1967年4月16日	1990年4月 東京出版販売株式会社(現:株式会社トーハン)入社 2006年4月 株式会社トーハン 労務管理グループマネージャー 2009年4月 同社人事・教育グループマネージャー 2012年4月 同社経営戦略部シニアマネージャー 2019年4月 同社経営戦略部部長(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 2,3	-
計					169

- (注) 1 取締役 小寺勉は、社外取締役であります。
2 監査役 片岡義正、釜井隆介は、社外監査役であります。
3 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小寺勉氏は、現在当社の特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去5年間においても同社業務執行者でありました。また、小寺勉氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。同社と当社との間の資本的関係は、当社が当社発行済株式の株式総数の21.5%（自己名義株式を除く）を保有する主要株主であります。また、同社と当社との間の取引関係は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報」に記載のとおり商品購入等の取引があります。同氏は、株式会社トーハンにおいて長年にわたる経理業務や関係会社への出向を通じ、財務及び会計の深い理解に加えて管理部門全般における幅広い知見を有しており、当該知見を活かして、特に財務及び会計をはじめ当社の経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を求め、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について関与、監督等の確保に資すると判断し、社外取締役として適任であると判断し選任しています。同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外監査役片岡義正氏は、天馬株式会社の取締役（監査等委員）であります。同社と当社の間には資本的な関係、人的関係その他特別の利害関係はありません。同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として適任であると判断し選任しています。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏は、当社株式を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外監査役釜井隆介氏は、現在当社の特定関係事業者であります株式会社トーハンの業務執行者であり、過去5年間においても同社業務執行者でありました。また、釜井隆介氏は、株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。同社と当社との間の資本的関係は、当社が当社発行済株式の株式総数の21.5%（自己名義株式を除く）を保有する主要株主であります。また、同社と当社との間の取引関係は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報」に記載のとおり商品購入等の取引があります。同氏は、株式会社トーハンにおいて管理部門における相当な知見を積んでおり、重要な経営判断に際しては意見表明、助言等を求め、適正な意思決定の確保に資すると判断し、社外監査役として適任であると判断し選任しています。同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外監査役は取締役会に出席するとともに、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と会計監査人との相互連携については、定期的な情報交換の場を設定し、意見交換を行っております。同様に監査役と内部監査においても、相互の連携を図るために定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役3名(内2名は社外監査役)で実施しております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、客観的な立場から経営執行に関する意見を述べることができ、経営監視は有効に機能しております。なお、社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない方を選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

なお、社外監査役片岡義正は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する長年の経験と専門的知見を有しております。

当事業年度において開催された、個々の監査役の関連会議の開催及び出席状況については次のとおりであります。

	出席状況
監査役 狩野泰直	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。
監査役 片岡義正	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 釜井隆介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。他社管理部門における経験と知見から適宜発言を行っております。

監査役及び監査役会の主な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定及び監査活動の実施
- ・ 会計監査人による四半期レビュー報告、期末監査結果等の評価
- ・ 取締役の職務執行状況の評価
- ・ 内部統制システムの運用状況及び内部監査室からの報告と評価
- ・ 子会社に関する職務執行状況の報告と評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が中心となり、監査役との連携を図りながら他業務兼任者2名で業務全般にわたり内部監査を実施しております。なお、通常の内部監査のほかに、特別に調査が必要であると判断した場合は「内部監査規程」に基づき取締役社長のもと内部監査を行う体制を整備しております。監査役監査は、監査役が会社の健全な経営と社会的信頼の向上を目指して取締役会、経営会議等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を聴取するなどして取締役の業務執行における適法性、妥当性の監査を行っております。会計監査に関しては、上記(1)コーポレート・ガバナンスの概要の欄に記載のとおりです。また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的な情報交換の場を設定し、意見交換を行っております。同様に監査役と内部監査においても、相互の連携を図るために定期的な情報交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外監査役に対しても取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

山崎貴史

永田武士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、定例取締役会において、年間の監査予定日数を勘案し、監査法人に対する監査報酬額を決議しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定（個人別の報酬の額については取締役会で取締役社長に一任することを決定）

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

現時点では固定報酬等のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により個人別の内容についての決定を下記のとおり委任している。

- ・委任を受ける者の当該株式会社における地位：取締役社長
- ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定
- ・当該権限が適切に行使されるようにするため、業績動向及び世の中の状況等を勘案し、最終的には取締役社長に一任のうえ決定している。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

特になし

取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額120,000千円と決議いただいております。また、監査役報酬限度額は、2009年6月25日開催の第68回定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。なお、取締役は10名以内、監査役は4名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

なお、当社の取締役、監査役の報酬等の額については、2021年6月24日開催の取締役会、監査役会の決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,090	51,090	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,900	8,900	-	-	-	2
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 「取締役に支払った報酬」には使用人兼務取締役に支払った使用人分給与は含んでおりません。また、社外取締役は選任しておりませんので該当ありません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15,120	2	使用人兼務部分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると認める以下株式について、政策保有株式として保有します。また、事業上関係の深い取引先については、経済合理性を評価した上で、取引関係強化のため株式を保有します。なお、保有の妥当性については定期的に検証を行ったうえで、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係等)を総合的に勘案し、検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

3. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,650
非上場株式以外の株式	9	90,079

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	777	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

4. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
C H Iグループ株式 会社	155,200	155,200	取引関係の維持・強化	無
	60,372	57,424		
株式会社ゲオ	10,931	10,474	取引関係の維持・強化 持株会による株式の取得	無
	12,986	13,701		
株式会社パン・パシ フィック・インター ナショナル	4,000	4,000	取引関係の維持・強化 株式分割による増加	無
	10,444	8,196		
株式会社ビックカメ ラ	2,843	2,713	取引関係の維持・強化 持株会による株式の取得	無
	3,525	2,374		
株式会社バンダイナ ムコホールディン グス	300	300	取引関係の維持・強化	無
	2,367	1,572		
株式会社日新	200	200	取引関係の維持・強化	有
	290	319		
株式会社トップカル チャー	200	200	取引関係の維持・強化	無
	71	64		
株式会社文教堂グ ループホールディ ングス	100	100	取引関係の維持・強化	無
	8	10		
株式会社ワンダー コーポレーション	15	15	取引関係の維持・強化	無
	12	7		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につ
 きましては、個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係等)を総合的に勘案し、検証してお
 り、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	721,266	741,358
受取手形及び売掛金	2,571,611	3,047,529
商品及び製品	1,307,349	1,374,453
貯蔵品	33	34
前渡金	282,460	235,744
その他	46,418	41,834
貸倒引当金	2,267	2,480
流動資産合計	4,926,872	5,438,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	650,952	646,867
減価償却累計額	559,030	577,546
建物(純額)	2 91,921	2 69,320
車両運搬具	19,144	16,215
減価償却累計額	16,262	14,685
車両運搬具(純額)	2,881	1,530
リース資産	96,030	69,989
減価償却累計額	72,643	53,034
リース資産(純額)	23,387	16,955
土地	2, 3 667,900	2, 3 667,900
その他	97,717	91,195
減価償却累計額	92,731	86,636
その他(純額)	4,986	4,558
有形固定資産合計	791,077	760,265
無形固定資産		
のれん	4,398	3,516
その他	38,761	34,656
無形固定資産合計	43,160	38,172
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 116,274	1, 2 131,628
繰延税金資産	93,130	95,599
退職給付に係る資産	-	5,555
その他	23,421	23,874
貸倒引当金	6,189	6,020
投資その他の資産合計	226,636	250,635
固定資産合計	1,060,874	1,049,073
資産合計	5,987,747	6,487,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,275,832	2,481,561
短期借入金	2,855,168	2,965,604
リース債務	11,029	10,246
未払法人税等	38,628	61,399
前受金	400,513	339,837
賞与引当金	24,469	31,903
返品調整引当金	46,293	50,672
その他	193,741	233,442
流動負債合計	3,845,676	4,174,667
固定負債		
長期借入金	2,135,557	2,184,653
リース債務	17,885	10,386
退職給付に係る負債	180,755	169,619
再評価に係る繰延税金負債	187,998	187,998
その他	39,200	38,642
固定負債合計	561,398	591,300
負債合計	4,407,075	4,765,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金	195,789	195,789
利益剰余金	571,559	707,747
自己株式	6,171	6,171
株主資本合計	1,191,177	1,327,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,814	14,415
土地再評価差額金	3,425,975	3,425,975
為替換算調整勘定	27,240	44,348
退職給付に係る調整累計額	15,054	1,828
その他の包括利益累計額合計	389,494	394,213
純資産合計	1,580,672	1,721,579
負債純資産合計	5,987,747	6,487,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,852,015	9,493,224
売上原価	1,728,017	1,788,905
売上総利益	1,571,998	1,607,319
返品調整引当金戻入額	79,859	85,412
返品調整引当金繰入額	80,722	89,791
差引売上総利益	1,571,135	1,602,940
販売費及び一般管理費		
販売手数料	120	120
広告宣伝費	17,254	12,116
貸倒引当金繰入額	343	65
役員報酬	80,046	71,909
給与	565,681	540,592
賞与引当金繰入額	24,288	31,578
退職給付費用	26,064	28,134
厚生費	101,893	115,058
不動産管理費	43,054	37,404
租税公課	39,456	34,678
減価償却費	47,178	43,857
発送費	84,478	73,985
荷造包装費	85,553	90,969
その他	303,481	276,710
販売費及び一般管理費合計	1,418,893	1,357,180
営業利益	152,242	245,760
営業外収益		
受取利息	96	8
受取配当金	4,311	1,498
為替差益	12,442	-
雇用調整助成金	-	8,649
その他	3,362	4,401
営業外収益合計	20,213	14,557
営業外費用		
支払利息	6,355	6,749
為替差損	-	17,749
その他	949	822
営業外費用合計	7,305	25,322
経常利益	165,150	234,995
特別利益		
固定資産売却益	-	2,181
投資有価証券売却益	100	-
特別利益合計	100	181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11
固定資産除却損	3 46	3 201
特別損失合計	46	212
税金等調整前当期純利益	165,203	234,964
法人税、住民税及び事業税	61,905	89,976
法人税等調整額	5,346	12,121
法人税等合計	56,558	77,854
当期純利益	108,644	157,109
親会社株主に帰属する当期純利益	108,644	157,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	108,644	157,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,544	8,601
為替換算調整勘定	1,584	17,107
退職給付に係る調整額	12,314	13,225
その他の包括利益合計	19,443	4,719
包括利益	89,201	161,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,201	161,828
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,000	195,789	483,836	6,171	1,103,455
当期変動額					
剰余金の配当			20,921		20,921
親会社株主に帰属する当期純利益			108,644		108,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,722	-	87,722
当期末残高	430,000	195,789	571,559	6,171	1,191,177

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	11,359	425,975	25,656	2,740	408,938	1,512,393
当期変動額						
剰余金の配当						20,921
親会社株主に帰属する当期純利益						108,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,544	-	1,584	12,314	19,443	19,443
当期変動額合計	5,544	-	1,584	12,314	19,443	68,279
当期末残高	5,814	425,975	27,240	15,054	389,494	1,580,672

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	430,000	195,789	571,559	6,171	1,191,177
当期変動額					
剰余金の配当			20,921		20,921
親会社株主に帰属する当期純利益			157,109		157,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	136,187	-	136,187
当期末残高	430,000	195,789	707,747	6,171	1,327,365

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	5,814	425,975	27,240	15,054	389,494	1,580,672
当期変動額						
剰余金の配当						20,921
親会社株主に帰属する当期純利益						157,109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,601		17,107	13,225	4,719	4,719
当期変動額合計	8,601	-	17,107	13,225	4,719	140,906
当期末残高	14,415	425,975	44,348	1,828	394,213	1,721,579

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	165,203	234,964
減価償却費	51,588	48,188
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	19,581	16,690
返品調整引当金の増減額 (は減少)	863	4,379
投資有価証券評価損益 (は益)	-	11
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,227	7,434
貸倒引当金の増減額 (は減少)	343	65
受取利息及び受取配当金	4,408	1,507
支払利息	6,355	6,749
為替差損益 (は益)	318	165
固定資産売却損益 (は益)	-	181
投資有価証券売却損益 (は益)	100	-
固定資産除却損	46	201
売上債権の増減額 (は増加)	130,431	477,910
たな卸資産の増減額 (は増加)	94,527	77,290
仕入債務の増減額 (は減少)	135,113	214,437
前渡金の増減額 (は増加)	15,238	46,716
前受金の増減額 (は減少)	24,518	60,453
その他	44,014	71,354
小計	274,479	633
利息及び配当金の受取額	4,408	1,507
利息の支払額	6,456	6,893
法人税等の支払額	62,740	72,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,690	76,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金への払込による支出	1	0
有形固定資産の取得による支出	3,523	2,176
無形固定資産の取得による支出	12,398	10,210
有形固定資産の売却による収入	-	181
投資有価証券の取得による支出	779	4,441
投資有価証券の売却による収入	172	-
投資有価証券の分配による収入	268	1,474
その他	999	2,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,263	18,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,770,000	2,370,000
短期借入金の返済による支出	1,770,000	2,270,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	146,424	140,468
リース債務の返済による支出	12,640	11,646
配当金の支払額	20,984	21,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,048	126,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	11,679
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,331	20,139
現金及び現金同等物の期首残高	708,062	720,394
現金及び現金同等物の期末残高	720,394	740,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社 3社

連結子会社名

JPT AMERICA, INC.

JPT EUROPE LTD.

HAKUBUNDO, INC.

(ロ) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名 JPT FRANCE S.A.R.L.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも僅少で連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(JPT FRANCE S.A.R.L.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

但し、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法

但し、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当連結会計年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。但し、在外連結子会社は賞与支給の定めがないので、引当金の計上は行っていません。

返品調整引当金

英語教科書等の取次出版物の返品による損失に備えるため、一定期間の売上高に返品実績率及び売買利益率を乗じて算出した損失見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

返品調整引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表

返品調整引当金 50,672千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解を資する情報

算出方法

当社の英語教科書等の一定期間の売上高に返品実績率及び売買利益率を乗じて算出した損失見込額を計上しております。

主要な仮定

今後の経済状況及び当社の業績への影響を見通すことは困難であり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期に影響を受ける可能性があります。新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は、現時点においては軽微であると判断しておりますが、見積りを行う上での一定の仮定として、経済状況が依然として厳しい状況下にあるという仮定において、返品調整引当金の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

英語教科書等の返品が発生する時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動及び新型コロナウイルス感染症の収束時期の変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,267千円	4,931千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	57,807千円	48,933千円
土地	667,900	667,900
投資有価証券	47,932	52,053
計	773,640	768,886

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	700,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	69,968	75,004
長期借入金	129,157	141,653
計	899,125	1,016,657

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	564千円	214千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円 車両運搬具	181千円
計	-	181

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	46千円	その他 201千円
計	46	201

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,892千円	12,397千円
組替調整額	100	-
税効果調整前	7,992	12,397
税効果額	2,447	3,796
その他有価証券評価差額金	5,544	8,601
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,584	17,107
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,584	17,107
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,584	17,107
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,565	14,591
組替調整額	816	4,472
税効果調整前	17,749	19,063
税効果額	5,434	5,837
退職給付に係る調整額	12,314	13,225
その他の包括利益合計	19,443	4,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	700,000	-	-	700,000
合計	700,000	-	-	700,000
自己株式				
普通株式	2,603	-	-	2,603
合計	2,603	-	-	2,603

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,921	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	700,000	-	-	700,000
合計	700,000	-	-	700,000
自己株式				
普通株式	2,603	-	-	2,603
合計	2,603	-	-	2,603

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,921	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,921	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	721,266千円	741,358千円
預入期間が3か月を超える定期預金	872	824
現金及び現金同等物	720,394	740,533

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

出版物・雑貨輸出事業、洋書事業及びメディア事業における設備(有形固定資産のその他(器具備品))であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の債務について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理の社内管理規程に基づき、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	721,266	721,266	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,571,611	2,571,611	-
(3) 投資有価証券	107,910	107,910	-
資産計	3,400,788	3,400,788	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,275,832	2,275,832	-
(2) 短期借入金	855,168	855,184	16
(3) リース債務(流動負債)	11,029	10,998	30
(4) 長期借入金	135,557	135,520	36
(5) リース債務(固定負債)	17,885	17,694	191
負債計	3,295,473	3,295,231	242

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	741,358	741,358	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,047,529	3,047,529	-
(3) 投資有価証券	119,587	119,599	-
資産計	3,908,475	3,908,487	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,481,561	2,481,561	-
(2) 短期借入金	965,604	966,240	636
(3) リース債務(流動負債)	10,246	10,219	27
(4) 長期借入金	184,653	184,618	34
(5) リース債務(固定負債)	10,386	10,286	99
負債計	3,652,451	3,652,925	474

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 長期借入金、(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,364	12,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	721,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,571,611	-	-	-
合計	3,292,878	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	741,358	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,047,529	-	-	-
合計	3,788,888	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	105,168	56,404	50,004	29,149	-	-
リース債務	11,029	9,574	6,815	1,496	-	-
合計	866,197	65,978	56,819	30,645	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	115,604	109,204	62,949	12,500	-	-
リース債務	10,246	7,488	2,168	672	56	-
合計	975,850	116,692	65,117	13,172	56	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,332	69,238	14,093
	(2) その他	-	-	-
	小計	83,332	69,238	14,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	337	379	42
	(2) その他	24,240	29,911	5,670
	小計	24,577	30,291	5,713
合計		107,910	99,529	8,380

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,364千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,767	70,015	19,752
	(2) その他	29,520	28,437	1,082
	小計	119,288	98,452	20,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	299	356	57
	(2) その他	-	-	-
	小計	299	356	57
合計		119,587	98,809	20,778

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	172	100	-
合計	172	100	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	344,312千円
勤務費用	23,025
利息費用	3,137
数理計算上の差異の発生額	12,325
退職給付の支払額	21,665
退職給付債務の期末残高	361,134

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	183,138千円
期待運用収益	916
数理計算上の差異の発生額	6,241
事業主からの拠出額	12,363
退職給付の支払額	9,797
年金資産の期末残高	180,379

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	178,074千円
年金資産	180,379
	2,305
非積立型制度の退職給付債務	183,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,755
退職給付に係る負債	183,060
退職給付に係る資産	2,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,755

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,025千円
利息費用	3,137
期待運用収益	916
数理計算上の差異の費用処理額	816
確定給付制度に係る退職給付費用	26,062

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	17,749千円
合 計	17,749

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	21,709千円
合 計	21,709

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26.35%
株式	23.45
現金及び預金	1.58
生命保険一般勘定	48.62
合 計	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.4%

長期期待運用収益率 0.5%

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。
 確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	361,134千円
勤務費用	22,831
利息費用	1,734
数理計算上の差異の発生額	5,948
退職給付の支払額	21,413
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>370,234</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	180,379千円
期待運用収益	902
数理計算上の差異の発生額	20,537
事業主からの拠出額	12,428
退職給付の支払額	8,079
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>206,167</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	183,636千円
年金資産	206,167
	22,531
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>186,597</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>164,064</u>
退職給付に係る負債	169,619
退職給付に係る資産	5,555
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>164,064</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	22,831千円
利息費用	1,734
期待運用収益	902
数理計算上の差異の費用処理額	4,472
確定給付制度に係る退職給付費用	28,135

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	19,063千円
合計	19,063

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,641千円
合計	2,641

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	24.71%
株式	29.54
現金及び預金	1.89
生命保険一般勘定	43.86
合計	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.44%

長期期待運用収益率 0.5%

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,318千円	7,337千円
棚卸資産	5,766	7,902
返品調整引当金	14,174	15,515
未払事業税及び未払事業所税	3,858	4,641
賞与引当金	7,492	9,768
退職給付に係る負債	55,347	50,236
役員退職慰労引当金	4,678	4,678
未実現利益	7,709	6,943
繰越欠損金(注)	11,797	17,139
その他	3,942	8,701
繰延税金資産小計	122,086	132,866
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	11,797	17,139
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,294	11,246
評価性引当額小計	23,092	28,385
繰延税金資産合計	98,994	104,481
繰延税金負債		
減価償却費	1,853	1,261
その他有価証券評価差額金(益)	2,566	6,362
その他	1,444	1,258
繰延税金負債合計	5,863	8,882
繰延税金資産(負債)の純額	93,130	95,599

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	11,797	11,797
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,797	11,797
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	17,139	17,139
評価性引当額	-	-	-	-	-	17,139	17,139
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額	2.25	2.40
子会社との税率差異	0.16	0.40
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54	0.16
住民税均等割	0.7	0.49
その他	0.03	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.24	33.13

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,147千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,556千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	269,114	265,332
期中増減額	3,781	3,664
期末残高	265,332	261,668
期末時価	549,777	590,612

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、「不動産調査報告書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に商品別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「出版物・雑貨輸出事業」、「洋書事業」、「メディア事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	出版物・雑 貨輸出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	1,409,815	3,367,987	3,156,140	77,524	8,011,468	840,547	8,852,015	-	8,852,015
セグメン ト間の 内部 売上高 又は振 替高	398,186	-	-	-	398,186	457	398,643	398,643	-
計	1,808,002	3,367,987	3,156,140	77,524	8,409,654	841,004	9,250,659	398,643	8,852,015
セグメン ト利益又 は損失 ()	16,784	51,930	110,835	43,378	222,929	8,248	231,177	78,935	152,242
セグメン ト資産	588,147	3,168,648	1,055,708	414,370	5,226,874	503,372	5,730,246	257,500	5,987,747
セグメン ト負債	472,840	2,737,183	672,687	106,083	3,988,794	267,996	4,256,790	150,284	4,407,075
その他の 項目									
減価償却 費	6,440	4,099	3,155	3,700	17,395	16,924	34,320	16,558	50,878
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	7	1,153	945	-	2,105	3,274	5,380	11,108	16,488

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	出版物・雑 貨輸出事業	洋書事業	メディア事 業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	1,673,627	3,045,348	3,959,135	75,057	8,753,167	740,056	9,493,224	-	9,493,224
セグメン ト間の 内部 売上高 又は振 替高	391,326	-	-	-	391,326	3,034	394,360	394,360	-
計	2,064,953	3,045,348	3,959,135	75,057	9,144,493	743,091	9,887,585	394,360	9,493,224
セグメン ト利益又 は損失 ()	70,580	51,209	156,056	43,883	321,729	17,049	338,779	93,019	245,760
セグメン ト資産	672,354	3,203,423	1,460,133	380,489	5,716,400	568,413	6,284,814	202,733	6,487,547
セグメン ト負債	620,347	2,536,445	1,076,345	116,108	4,349,246	251,095	4,600,342	165,625	4,765,968
その他の 項目									
減価償却 費	5,859	3,960	1,876	3,620	15,318	15,128	30,446	17,032	47,478
有形固定 資産及び 無形固定 資産の増 加額	7,289	-	471	-	7,760	1,085	8,846	6,014	14,861

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関係会社の小売を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,409,654	9,144,493
「その他」の区分の売上高	841,004	743,091
セグメント間取引消去	398,643	394,360
連結財務諸表の売上高	8,852,015	9,493,224

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	222,929	321,729
「その他」の区分の利益又は損失()	8,248	17,049
セグメント間取引消去	4,959	1,098
全社費用	83,895	94,117
連結財務諸表の営業利益	152,242	245,760

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,226,874	5,716,400
「その他」の区分の資産	503,372	568,413
全社資産等	257,500	202,733
連結財務諸表の資産合計	5,987,747	6,487,547

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,988,794	4,349,246
「その他」の区分の負債	267,996	251,095
全社負債等	150,284	165,625
連結財務諸表の負債合計	4,407,075	4,765,968

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,395	15,318	16,924	15,128	16,558	17,032	50,878	47,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,105	7,760	3,274	1,085	11,108	6,014	16,488	14,861

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	出版物・雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,409,815	3,367,987	3,156,140	77,524	840,547	8,852,015

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
6,642,016	1,405,777	394,089	309,196	100,936	8,852,015

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾン・ドット・コム インターナショナル セー ルス インク	1,522,927	メディア事業
丸善雄松堂株式会社	1,166,319	洋書事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	出版物・雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,673,627	3,045,348	3,959,135	75,057	740,056	9,493,224

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
7,207,293	1,361,549	428,632	412,865	82,884	9,493,224

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾン・ドット・コム インターナショナル セー ルス インク	1,924,845	メディア事業
丸善雄松堂株式会社	1,134,314	洋書事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	出版物・雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産 賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	673	-	673
当期末残高	-	-	-	-	4,398	-	4,398

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	出版物・雑貨 輸出事業	洋書事業	メディア事業	不動産 賃貸事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	659	-	659
当期末残高	-	-	-	-	3,516	-	3,516

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社トーハン	東京都 新宿区	4,500,000	卸売業	（被所有）直接21.5	当社商品の販売 同社商品の購入	当社商品の販売	182,327	売掛金	114,854
							同社商品の購入	1,631,541	買掛金 未払金	313,960 270
主要株主	丸善雄松堂株式会社	東京都 港区	100,000	小売業	（被所有）直接10.0	当社商品の販売 同社商品の購入	当社商品の販売	1,166,319	売掛金 前受金	829,656 127,150
							同社商品の購入	23,082	買掛金	7,701

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等、商品の販売及び購入は全て一般の取引条件と同様であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社トーハン	東京都 新宿区	4,500,000	卸売業	（被所有）直接21.5	当社商品の販売 同社商品の購入	当社商品の販売	174,287	売掛金	104,615
							同社商品の購入	2,085,823	買掛金 未払金	575,884 307
主要株主	丸善雄松堂株式会社	東京都 港区	100,000	小売業	（被所有）直接10.0	当社商品の販売 同社商品の購入	当社商品の販売	1,134,314	売掛金 前受金	835,554 112,994
							同社商品の購入	22,820	買掛金	7,321

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等、商品の販売及び購入は全て一般の取引条件と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,266円53銭	2,468円58銭
1株当たり当期純利益金額	155円79銭	225円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	108,644	157,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	108,644	157,109
期中平均株式数(千株)	697	697

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	850,000	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	105,168	115,604	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	11,029	10,246		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,557	184,653	0.52	2022年4月～ 2024年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,885	10,386		2022年4月～ 2025年4月
合計	1,019,640	1,170,890		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,204	62,949	12,500	-
リース債務	7,488	2,168	672	56

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,779,644	3,580,690	5,623,001	9,493,224
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失()	3,125	172	35,025	234,964
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	2,070	8,867	16,154	157,109
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.97	12.71	23.16	225.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.97	9.75	35.88	202.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,046	504,818
電子記録債権	9,041	-
売掛金	1 2,691,895	1 3,168,843
商品及び製品	1,129,008	1,209,896
貯蔵品	33	34
前渡金	282,460	235,744
前払費用	2,693	7,422
その他の流動資産	1 26,163	1 30,941
貸倒引当金	1,949	2,288
流動資産合計	4,669,395	5,155,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 63,774	2 54,116
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,655	1,836
リース資産	23,387	16,955
土地	2 667,900	2 667,900
有形固定資産合計	756,717	740,808
無形固定資産		
ソフトウェア	29,231	27,084
電話加入権	4,330	4,330
リース資産	4,634	3,203
無形固定資産合計	38,196	34,618
投資その他の資産		
投資有価証券	2 112,560	2 124,249
関係会社株式	257,868	288,549
出資金	510	510
長期貸付金	2,399	0
長期前払費用	133	-
前払年金費用	-	5,555
繰延税金資産	80,706	87,997
長期未収入金	0	1 15,206
その他の投資	17,646	17,655
貸倒引当金	21,561	21,393
投資その他の資産合計	450,261	518,330
固定資産合計	1,245,174	1,293,758
資産合計	5,914,570	6,449,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,269,844	1 2,492,933
短期借入金	2 750,000	2 850,000
1年内返済予定の長期借入金	2 105,168	2 115,604
リース債務	11,029	10,246
未払金	1 152,090	1 173,750
未払費用	17,275	18,664
未払法人税等	38,628	61,399
前受金	396,344	336,250
預り金	4,223	4,664
賞与引当金	24,469	31,903
返品調整引当金	46,293	50,672
その他の流動負債	8,464	19,848
流動負債合計	3,823,831	4,165,938
固定負債		
長期借入金	2 135,557	2 184,653
長期預り金	22,930	22,930
リース債務	17,885	10,386
退職給付引当金	159,057	166,984
再評価に係る繰延税金負債	187,998	187,998
その他	15,280	15,280
固定負債合計	538,710	588,233
負債合計	4,362,541	4,754,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,000	430,000
資本剰余金		
資本準備金	195,789	195,789
資本剰余金合計	195,789	195,789
利益剰余金		
利益準備金	9,210	9,210
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	491,410	625,781
利益剰余金合計	500,620	634,991
自己株式	6,171	6,171
株主資本合計	1,120,238	1,254,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,814	14,415
土地再評価差額金	425,975	425,975
評価・換算差額等合計	431,789	440,391
純資産合計	1,552,028	1,695,000
負債純資産合計	5,914,570	6,449,173

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	1 8,332,130	1 9,069,436
不動産賃貸収入	77,524	75,057
売上高合計	8,409,654	9,144,493
売上原価		
商品売上原価	1 7,126,445	1 7,783,881
不動産賃貸原価	2 32,376	2 29,500
売上原価合計	7,158,822	7,813,382
売上総利益	1,250,832	1,331,111
販売費及び一般管理費	1, 3 1,111,798	1, 3 1,103,498
営業利益	139,034	227,612
営業外収益		
受取利息	1 795	1 70
受取配当金	1 11,419	1 8,486
貸倒引当金戻入額	129	-
雇用調整助成金	-	8,649
為替差益	12,680	-
その他の営業外収益	2,544	3,633
営業外収益合計	27,569	20,839
営業外費用		
支払利息	6,181	6,613
為替差損	-	17,811
その他の営業外費用	840	822
営業外費用合計	7,021	25,248
経常利益	159,582	223,203
特別利益		
投資有価証券売却益	100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11
子会社株式評価損	25,934	-
固定資産除却損	-	201
特別損失合計	25,934	212
税引前当期純利益	133,747	222,990
法人税、住民税及び事業税	53,609	78,785
法人税等調整額	5,105	11,087
法人税等合計	48,504	67,697
当期純利益	85,242	155,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	430,000	195,789	9,210	427,089	436,299	6,171	1,055,917
当期変動額							
剰余金の配当				20,921	20,921		20,921
当期純利益				85,242	85,242		85,242
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	64,320	64,320	-	64,320
当期末残高	430,000	195,789	9,210	491,410	500,620	6,171	1,120,238

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,359	425,975	437,334	1,493,252
当期変動額				
剰余金の配当				20,921
当期純利益				85,242
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,544	-	5,544	5,544
当期変動額合計	5,544	-	5,544	58,775
当期末残高	5,814	425,975	431,789	1,552,028

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	430,000	195,789	9,210	491,410	500,620	6,171	1,120,238
当期変動額							
剰余金の配当				20,921	20,921		20,921
当期純利益				155,293	155,293		155,293
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	134,371	134,371	-	134,371
当期末残高	430,000	195,789	9,210	625,781	634,991	6,171	1,254,609

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,814	425,975	431,789	1,552,028
当期変動額				
剰余金の配当				20,921
当期純利益				155,293
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,601		8,601	8,601
当期変動額合計	8,601	-	8,601	142,972
当期末残高	14,415	425,975	440,391	1,695,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

但し、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用によるソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の引当額として当事業年度に負担すべき翌期支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

英語教科書等の取次出版物の返品による損失に備えるため、一定期間の売上高に返品実績率及び売買利益率を乗じて算出した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

返品調整引当金

(1) 当事業年度の財務諸表

返品調整引当金 50,672千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	286,890千円	274,369千円
短期金銭債務	314,306	576,355
長期金銭債権	2,399	15,206

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	57,807千円	48,933千円
土地	667,900	667,900
投資有価証券	47,932	52,053
計	773,640	768,886

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	700,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	69,968	75,004
長期借入金	129,157	141,653
計	899,125	1,016,657

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	596,339千円	568,535千円
仕入高等	1,634,156	2,087,421
営業取引以外の取引高	8,235	7,246

2 不動産賃貸原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産税	4,438千円	4,439千円
減価償却費	3,700	3,620
不動産管理費	22,331	19,243
その他	1,906	2,197
計	32,376	29,500

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	452,277千円	459,396千円
退職給付費用	26,064	28,134
賞与引当金繰入額	24,288	31,578
減価償却費	30,254	28,729
おおよその割合		
販売費	59.7%	61.0%
一般管理費	40.3	39.0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式286,103千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式255,421千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,199千円	7,251千円
未払事業税及び未払事業所税	3,858	4,641
棚卸資産評価損	5,137	7,266
賞与引当金	7,492	9,768
返品調整引当金	14,174	15,515
子会社株式評価損	7,941	7,941
退職給付引当金	48,703	49,429
役員退職慰労引当金	4,678	4,678
その他	3,322	7,054
繰延税金資産小計	102,508	113,547
評価性引当額	19,236	19,187
繰延税金資産合計	83,272	94,359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金(益)	2,566	6,362
繰延税金負債合計	2,566	6,362
繰延税金資産の純額	80,706	87,997

(注) なお、上記の他事業用土地の再評価に伴う繰延税金負債が貸借対照表の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として前事業年度は187,998千円、当事業年度は187,998千円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	
受取配当金の益金不算入	1.61	
住民税均等割	0.86	
評価性引当額	5.93	
その他	0.07	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.26	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	63,774	-	-	9,657	54,116	521,560
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,439
	工具、器具及び備品	1,655	1,056	0	875	1,836	76,745
	リース資産	23,387	3,058	-	9,489	16,955	53,034
	土地	667,900	-	-	-	667,900	-
	有形固定資産計	756,717	4,114	0	20,023	740,808	655,780
無形固定資産	ソフトウェア	29,231	9,660	201	11,606	27,084	-
	電話加入権	4,330	-	-	-	4,330	-
	リース資産	4,634	-	-	1,430	3,203	-
	無形固定資産計	38,196	9,660	201	13,036	34,618	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの当期増加額は主に販売システム関連に係るソフトウェアの取得であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,510	2,289	2,118	23,681
賞与引当金	24,469	31,903	24,469	31,903
返品調整引当金	46,293	89,791	85,412	50,672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。(ホームページアドレス http://www.jptco.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 永田 武士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>報告セグメントとして出版物・雑貨輸出事業、洋書事業、メディア事業、不動産賃貸事業の主に4部門による事業を営んでいるが、連結売上高9,493,224千円のうち、出版物・雑貨輸出事業の売上高は1,673,627千円、洋書事業の売上高は3,045,348千円、メディア事業の売上高は3,959,135千円であり、これらの売上高の合計が全体の91%を占めている。</p> <p>洋書事業においては、売上の大半を占める大学向けの英語教科書販売が3月に集中する傾向にあり、3月の売上取引の実在性や期間帰属の妥当性については、潜在的なリスクが存在すると考えられる。</p> <p>また、出版物・雑貨輸出事業については主に書籍、雑誌、雑貨等の輸出販売を行い、メディア事業部については主にCD、雑貨等の販売を行っているが洋書事業の様な季節的な変動は無いものの売上取引の実在性や期間帰属の妥当性については同様に潜在的なリスクが存在すると考え、出荷基準に基づく売上取引の実在性や期間帰属の妥当性について重点的に検証する必要があると判断し監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、洋書事業の3月の英語教科書販売及び出版物・雑貨輸出事業、洋書事業、メディア事業に係る年間を通じた売上取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版物・雑貨輸出事業、洋書事業、メディア事業ごとの売上に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・洋書事業の3月の英語教科書販売については、販売に係る社内システム間及び出荷委託先から入手した出荷データとの整合性を確認し、また出荷の事実を示す証憑を確認する事で取引の実在性及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・出版物・雑貨輸出事業、洋書事業及びメディア事業に係る年間を通じた売上取引については、主要顧客等の売上取引について、出荷の事実を示す証憑を確認する事で取引の実在性及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・主要な売掛金残高の得意先に対しては残高確認を実施することで、売掛金残高の実在性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本出版貿易株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本出版貿易株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

日本出版貿易株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 山崎 貴史
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 永田 武士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本出版貿易株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版貿易株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。